第四十期決算公告

平成二十一年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位千円）

資産の部	
流動資産	四〇七、八七〇
固定資産	一、〇三三、七六四
合計	一、四四一、六三四
負債及び純資産の部	
流動負債	六二四、一一七
固定負債	四〇九、三五〇
株主資本	四〇四、一三六
資本金	七〇、〇〇〇
資本剰余金	一六〇、二四八
資本準備金	七八、〇一一
その他資本準備金	八二、二三七
利益剰余金	一七三、八八八
利益準備金	五、五九九
その他利益剰余金	一六八、二八九
（うち当期純利益）	四〇、七一〇
株式等評価差額金	四、〇三一
合計	一、四四一、六三四

平成二十一年六月二十三日

福井市日之出一丁目六番一四号

株式会社京福コミュニティサービス

代表取締役　田中　輝重

第六十一期決算公告

平成二十一年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・千円）

資産の部	
流動資産	四、五二四、八二一
固定資産	一〇、二七五、四三二
合計	一四、八〇〇、二五三
負債及び純資産の部	
流動負債	四、八七〇、〇八四
固定負債	六〇一、九二〇
株主資本	九、三二八、二四九
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	九、二二八、二四九
利益準備金	二五、〇〇〇
その他利益剰余金	九、二〇三、二四九
（うち当期純損失）	（九九九、九一九）
合計	一四、八〇〇、二五三

平成二十一年六月十一日

愛知県刈谷市一ツ木町茶煎坊下一番地

シミズ工業株式会社

代表取締役　尾上　治

公益信託柴田教育振興基金平成二十年度決算公告

一　事業概要

東京都中野区の学校において優れたグループ活動を行った三団体に対し、総額一、九〇六、八〇〇円の助成を行った。

二　財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）

資産合計	七五、六一三、一六八円
負債合計	〇円
正味信託財産	七五、六一三、一六八円

平成二十一年七月十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託柴田教育振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

北海道川上郡標茶町富士一丁目三番一六号

破産者　株式会社中村組

右の者に対する釧路地方裁判所平成二十年(フ)第二四五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四五三、九八八、〇九九円

一、配当することのできる金額

金九五、八七七、七三五円

平成二十一年七月十四日

北海道釧路市幸町六丁目一番地二号ＡＫビル

破産管財人　弁護士　久保田庸央

配当公告

岡山市中区浜三丁目六番一三―二〇四号、破算手続開始決定時の住所岡山市北区番町一丁目一四番三三号　破産者　藤田　忠則

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十年(フ)第九二八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六一、六一一、〇〇一円

一、配当することのできる金額

金一七、三〇六、一三三円

平成二十一年七月十四日

岡山市北区番町一丁目五番五号

破産管財人　弁護士　小寺　立名

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県むつ市大湊浜町一三〇番地、最後の住所青森県むつ市大湊浜町一三番一二号

被相続人　亡　祐川　信章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十四日

青森市長島二丁目八番一号となんビルアネックス長島一階祐川・岩谷法律事務所

相続財産管理人　坂　正俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県東置賜郡川西町大字洲島四一一番地、最後の住所山形県米沢市広幡町成島二一二〇番地の五　特別養護老人ホーム成島園

被相続人　亡　前山　エイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十四日

山形市旅篭町三丁目三番二号ＴＨビル二階

相続財産管理人　安孫子俊彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県山武郡九十九里町田中荒生一六七一番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大木　博之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十四日

事務所千葉市中央区中央四―一三―三一　高嶋ビル二階　門山綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　秋山慎太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区三田二丁目二五番地、最後の住所川崎市宮前区宮前平二丁目一〇番地一宮前平アベリア一―二〇六号

被相続人　亡　榎本　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十四日

川崎市川崎区東田町八番地パレール三井ビルディング一一階一一〇一号室

相続財産管理人　弁護士　畑　裕士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市羽鳥二丁目一六三番地六八、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市本宿町一番六―五〇七号ルシオン茅ヶ崎

被相続人　亡　市島　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十四日

事務所横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビルディング九階

相続財産管理人　弁護士　山本　安志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県安芸高田市高宮町原田三七七番地、最後の住所静岡県御殿場市川島田六番地のニクインテッセンス御殿場三〇六

被相続人　亡　冨田　治男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十四日

静岡県沼津市市場町三―一六ひまわりビル二階伊東法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杉浦　孝輔

第43期決算公告

平成21年6月23日

青森県三沢市南町三丁目31番地2640

ニッコーム株式会社

代表取締役　日高　滋

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	270,803
	固定資産	212,520
	合計	483,323
負債及び純資産の部	流動負債	131,256
	固定負債	222,594
	（うち退職給付引当金）	(40,814)
	株主資本	129,473
	資本金	20,000
	利益剰余金	109,473
	繰越利益剰余金（うち当期純利益）	109,473 (22,725)
	合計	483,323